

新型コロナウイルス感染防止策について

先日、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象を全国に拡大することが決定されました。

生産者と消費者をつなぐ大分の青果卸売企業として、消費者の皆様へ青果物の安定供給をしていく社会的責務を果たすため、当社では感染防止策として次の取り組みを行っています。

<取り組み内容>

- ・従業員の出勤前の検温を実施し体温が 37.5 度以上ある場合出勤を禁止しています。
- ・勤務中マスクの着用を義務付けています。(マスク着用のうえセリ業務を行っています)
※会社で従業員にマスクを提供し対応。
- ・手洗い、うがい、手指の消毒を励行し、事務所内のドアノブ等接触部分等の消毒を行っています。
- ・定期的に事務所の換気を行っています。業務中は事務所入り口を常に開放しています。
- ・不要不急の出張・外部との会議・懇親会は自粛しております。
- ・社内での会議を実施する際は、隣人との間隔を十分に確保し、対面する場合は 2 メートル以上距離を取っています。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、関係各所の皆様の安全、感染予防及び拡大防止に努め、状況に応じて迅速に対応してまいります。